

介護保険料の 休日納付相談窓口の開設

- ▶日時：7月6日(日)9:00～16:00
- ▶場所：介護保険課(第二庁舎1階)
- * 平日の相談も可(8:30～17:15)
- 問介護保険課☎963-9168、HP102137

「国保特定健康診査」 「後期高齢者健康診査」の案内

健診はいち早く健康状態を知る大切な機会です。無料で受けられるので、これからも元気に過ごすために年に一度健診を受診しましょう。

- ▶期間・対象・持ち物・申込み：下表のとおり

	国保特定健康診査	後期高齢者健康診査
期間	▷個別健診…6月1日(日)～11月10日(月) ▷集団健診…9月2日(火)～10月25日(土)	
対象	40～74歳で越谷市国民健康保険に加入している方	後期高齢者医療制度に加入している方
持ち物	特定健康診査受診券	後期高齢者健康診査受診券
申込み	マイナ保険証や資格確認書、昨年の健診結果、集団健診受診決定通知(集団健診のみ)	
申込み	▷個別健診…各指定医療機関に直接予約 ▷集団健診…6月20日(金)まで。受診券に同封している「集団健診申込み用紙」を市役所に返送、または受診券に同封している受診案内の二次元コードから電子申請	

問国保年金課▷特定健康診査について…☎963-9154、HP8318 ▷後期高齢者健康診査について…☎963-9170、HP8363、健康づくり推進課(医療保険未加入の方)…☎960-1100

休日・夜間納税相談

- ▶日時：▷休日納税相談…6月1日(日)・7月6日(日) 9:00～15:00 ▷夜間納税相談…6月19日(木)17:15～20:00
- ▶場所：収納課(本庁舎2階)
- ▶内容：市民税・県民税・森林環境税(普通徴収)、固定資産税・都市計画税、軽自動車税、国民健康保険税の納付や納税相談(来庁、電話)
- * 夜間納税相談では窓口納付はできません
- 問収納課☎963-9142、HP10274・10275

国民健康保険と後期高齢者医療制度 の人間ドック検診料助成

- ▶対象・要件・持ち物：下表のとおり

	国民健康保険	後期高齢者医療制度
対象	令和8年3月31日(火)までに35歳以上になる、国民健康保険に加入している方	後期高齢者医療制度に加入している方
要件	国民健康保険税・後期高齢者医療保険料に滞納がない、令和7年度に実施した特定健康診査・後期高齢者健康診査を受診していない	
持ち物	人間ドック検診料の領収証(原本)、検診結果の写し、市指定の問診・確認票、本人確認書類、世帯主の振込先口座情報	人間ドック検診料の領収証(原本)、検診結果の写し、本人確認書類、振込先口座情報

- ▶申込み：人間ドックを受診後、令和8年3月31日(火)まで。申請書、問診・確認票(国保のみ)、請求書に必要書類を添えて直接窓口へ。申請書類は窓口配布、市ホームページから印刷可

* 特定・後期高齢者健康診査を受診した方は、今年度の市の人間ドック検診料助成は重複して受けられません

問国保年金課(第二庁舎1階)▷国民健康保険に加入の方…☎963-9154、HP8325 ▷後期高齢者医療制度に加入の方…☎963-9170、HP8361

均等割額に係る軽減判定の基準額改定

- ▶改定額：下表のとおり

均等割額軽減割合	世帯主および同一世帯内の被保険者の総所得金額等の合計	
	令和6年度	令和7年度
5割減	43万円+29万5,000円×(被保険者の数)+10万円×(給与所得者等の数-1)以下	43万円+30万5,000円×(被保険者等の数)+10万円×(給与所得者等の数-1)以下
2割減	43万円+54万5,000円×(被保険者の数)+10万円×(給与所得者等の数-1)以下	43万円+56万円×(被保険者等の数)+10万円×(給与所得者等の数-1)以下

○後期高齢者医療保険料

「高齢者の医療の確保に関する法律施行令」の一部改正に伴い、後期高齢者医療保険料の均等割軽減判定の基準額が表のとおり変わります。なお、軽減判定は自動で行い、納入通知書は7月中旬に発送します。

○国民健康保険税

「地方税法施行令」の一部改正に伴い、国民健康保険税の均等割軽減判定の基準所得額が表のとおり変わります。世帯主および16歳以上で国民健康保険に加入されている方全員の前年中の所得申告が必要となります。なお、軽減判定は自動で行い、軽減該当世帯については軽減後の税額が通知されます。

問▷後期高齢者医療保険料について…国保年金課後期高齢者医療担当☎963-9170 ▷国民健康保険税について…国保年金課☎963-9146、HP8302

○傍聴者募集

○令和7年度第1回越谷市国民健康保険運営協議会

- ▶日時：6月26日(木)14:00から
- ▶会場：中央市民会館5階特別会議室
- ▶内容：国民健康保険税の見直しについて
- ▶定員：10人(抽選)
- ▶申込み：当日13:45までに直接会場へ
- 問国保年金課☎963-9154、HP73234

○越谷市下水道事業運営審議会

- ▶日時：6月27日(金)10:00～12:00
- ▶会場：市役所エントランス棟3階会議室3-3
- ▶内容：下水道事業経営戦略の改定について、下水道使用料の見直しについて
- ▶定員：10人(抽選)
- ▶申込み：当日9:45までに会場へ
- 問下水道経営課☎963-9206、HP92110



市民税・県民税・森林環境税第1期、国民健康保険税第1期の納期限は6月30日(月)です

✉ 市役所から通知書等を送付します

通知書類名	発送日	対象	問合せ
令和7年度市民税・県民税・森林環境税の納税通知書と納付書	6月5日(木)	令和7年1月1日現在、市内在住で課税対象の方	▷課税の内容について…市民税課☎963-9144 ▷納付の方法(口座振替等)について…収納課☎963-9141 ▷納税相談について…収納課☎963-9142
	6月12日(木)	令和7年4月1日現在、65歳以上で令和6年中に公的年金に係る所得がある、課税対象の方	介護保険課☎963-9168
介護保険料の納入通知書、決定通知書、特別徴収開始通知書		令和7年(2025年)4月1日以後、越谷市の介護保険の資格がある65歳以上の方	国保年金課☎963-9146
国民健康保険税の納税通知書と納付書(口座振替の方には納税通知書のみ)	6月13日(金)	令和7年(2025年)4月1日以後、国民健康保険の加入者がいる世帯の世帯主	
介護保険負担限度額認定申請書(介護保険施設、ショートステイを利用した際の食費・居住費の軽減)	6月下旬 以降	生活保護受給者で介護保険の認定を受けている方、市民税非課税世帯で介護保険の認定を受けている方	介護保険課☎963-9169
		市民税非課税世帯で介護保険の認定を受けている方(生活保護受給者を除く)	
介護保険居宅サービス利用者負担額減額(免除)申請書(居宅サービス利用者負担額の軽減)			

越谷市防災ラジオ有償配付



越谷市防災ラジオは、防災行政無線の緊急放送を聞くことができる。行政放送、定期のチャイム放送は放送されません。

- ▶対象：1世帯または1事業者につき1台(抽選。過去に購入した方は対象外)
- ▶価格：2,500円
- ▶申込み：6月17日(火)～30日(月)(必着)。電子申請、はがき(13面上部の必須事項と「越谷市防災ラジオ希望」と記載)、窓口(土・日曜除く10:00～16:00)
- * 詳しくは市ホームページを参照
- 問危機管理室☎963-9285、HP103263